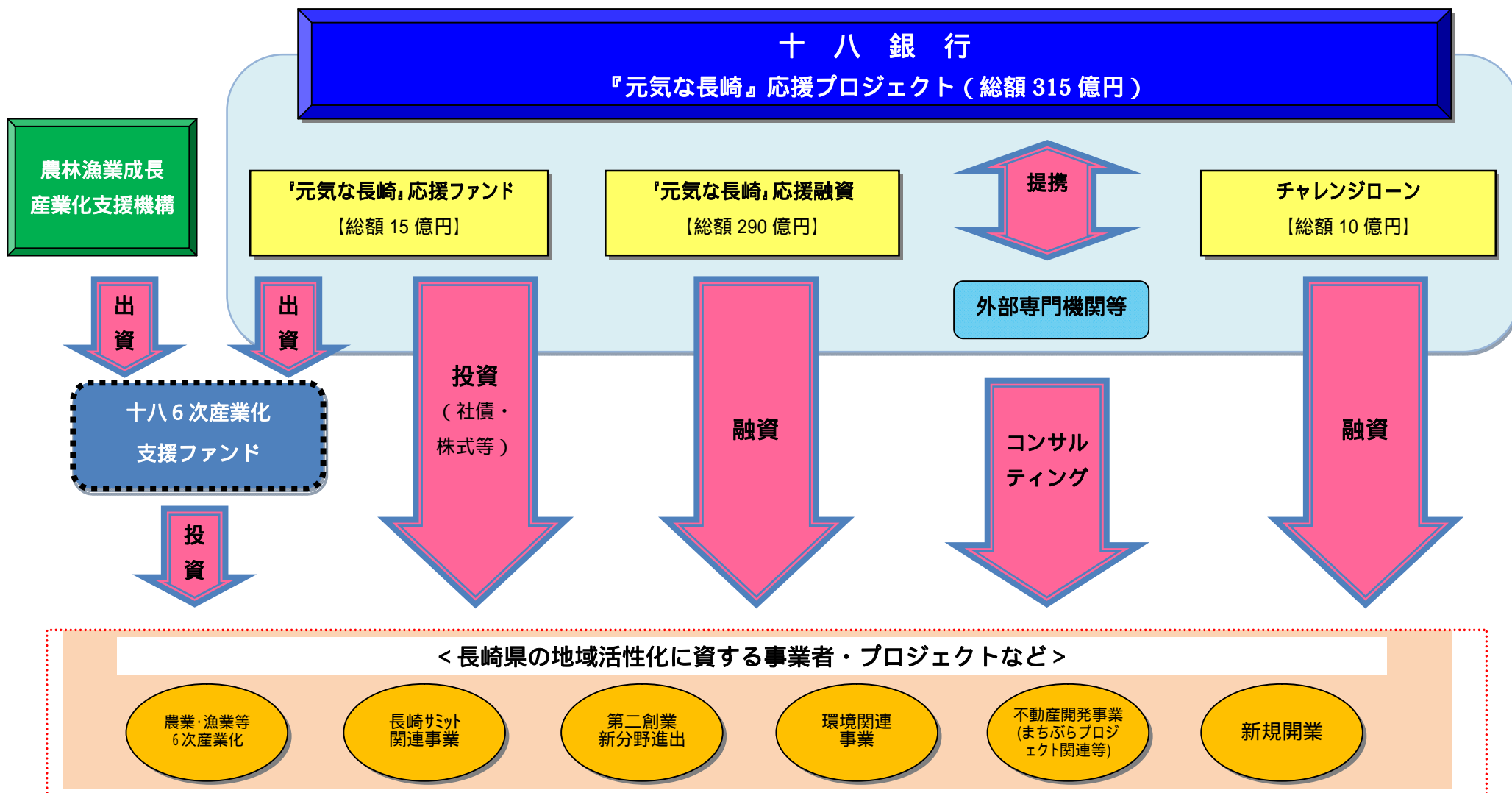


銀行名	十八銀行
タイトル	ワインの原料栽培から製造・販売までに至る6次産業化への支援
取組み内容	<p>【動機（経緯）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A社は当行取引先であるB社の関連会社であり、C市（長崎県の西部の離島に位置する市）にて平成18年からワインの原料となるブドウの栽培を開始、ワインの製造については県外の業者へ委託し、販売を行っていた。 <p style="text-align: center;"> ブドウ栽培（A社） ワイン製造（県外業者） ワイン販売（A社） </p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワインの製造を県外業者へ委託していたため、輸送に手間がかかるうえに製造量が限られていた。そこでワインの製造を自社で行うため、平成26年4月、県内初の本格的ワイナリーとなる「ワイナリー醸造館」をC市内にオープンし、ブドウの栽培からワインの製造・販売までを一貫して行うことが可能になった（農政局の6次産業化事業に認定）。 <p>【取組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当行は醸造館の建設資金を含む設備資金及び運転資金として、A社が発行する普通社債30百万の引受と35百万の融資を実行。 ・また、外部専門機関と連携し販路拡大、財務面のアドバイス等のコンサルティングを実施。 <p>上記は「十八銀行『元気な長崎』応援プロジェクト（出資・融資・コンサルティング）」の一環として取組み。</p> <p>【取組みの効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員数名を新規で地元採用するなど雇用を創出。 ・醸造館はC市の観光ルートにもなり、施設の見学、ワインの試飲ができるなど観光面の促進にも寄与。 <p>【今後について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後は、B社が運営する結婚式場等での提供を皮切りに「島ワイン」としてのブランド化を目指すとともに、C市特産品をブレンドした新たな商品開発を検討。 ・また、ブドウの生産おける地元農家との契約や参入企業誘致などで地域経済の更なる活性化を図る。

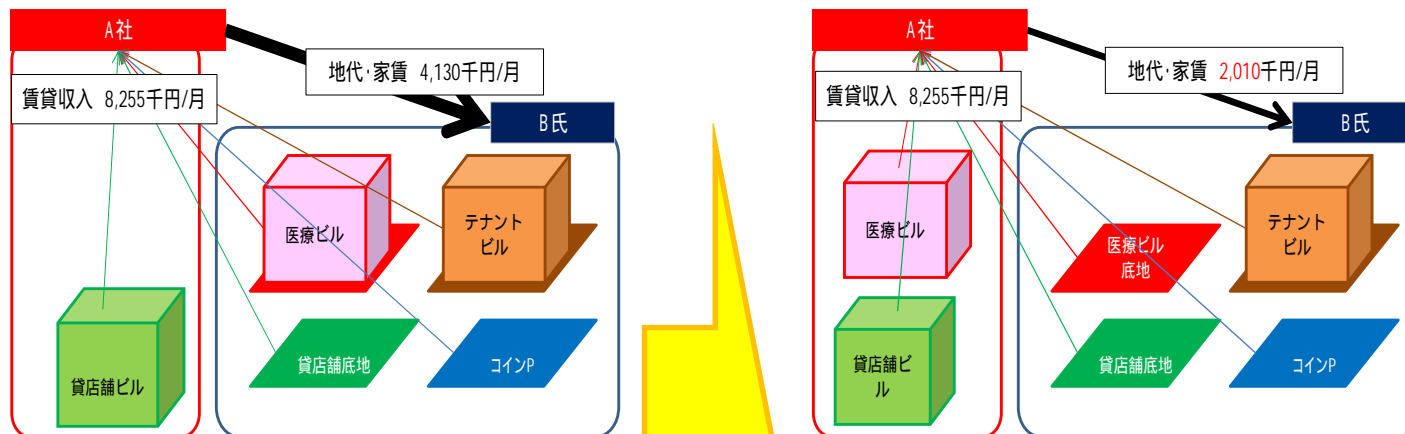
「十八銀行『元気な長崎』応援プロジェクト」概要



事例No1については、上記の 投資（社債） 融資（元気な長崎応援融資）、コンサルティングを活用
事例No4については、 融資（元気な長崎応援融資）を活用

銀行名	十八銀行
タイトル	法人を活用した事業承継・相続対策
取組み内容	<p>【動機（経緯）】 当行取引先であるA社の代表者の実母B氏（93歳）は所有資産600M程度（賃貸ビル等）について、相続対策・事業承継を講じる必要があった。 B氏、ならびに相続人であるA社代表者と面談を重ね、「保険契約」や「法人を活用した相続対策」など検討の余地があることを説明。当行からの提案を基に相続対策の検討を開始したが、A社の担当税理士の動きが鈍く、なかなか進展していない状況であった。そこで、当行が積極的に関与することで相続対策の進展を図った。</p> <p>【取組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計事務所を紹介し、税務申告と切り離れた相続・事業承継対策にかかるコンサル契約を締結（税務申告は従前の税理士のまま） ・相続財産を可視化し、税効果の対比による複数の対策を提示することで、お客さまにとって検討しやすい情報提供を行った。 ・具体的な取組みとして、A社とB氏共有名義の土地集約、保険加入による納税資金の準備、A株式の譲渡を実施。 ・また個人で所有、法人で管理していた高収益物件を法人で買い取ることで、今後の相続資産の増加を防止。 今後、法人の収益性が向上、株価上昇するため、買取を実施する前に株式を譲渡（上記で実施） <p>【取組みの効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当行、会計事務所が積極的に関与することで相続・事業承継対策の選択肢が増え、順序立てを行うことでお客さまの検討がスムーズに行えた。 ・具体的な取組みにより事業承継・相続対策が進展した。

【法人を活用した事業承継・相続対策(項番N02)】



取組前後で法人の収入は不変。
 収支では家賃が2,120千円/月軽減。

B氏相続資産内訳(H26年9月) (千円)

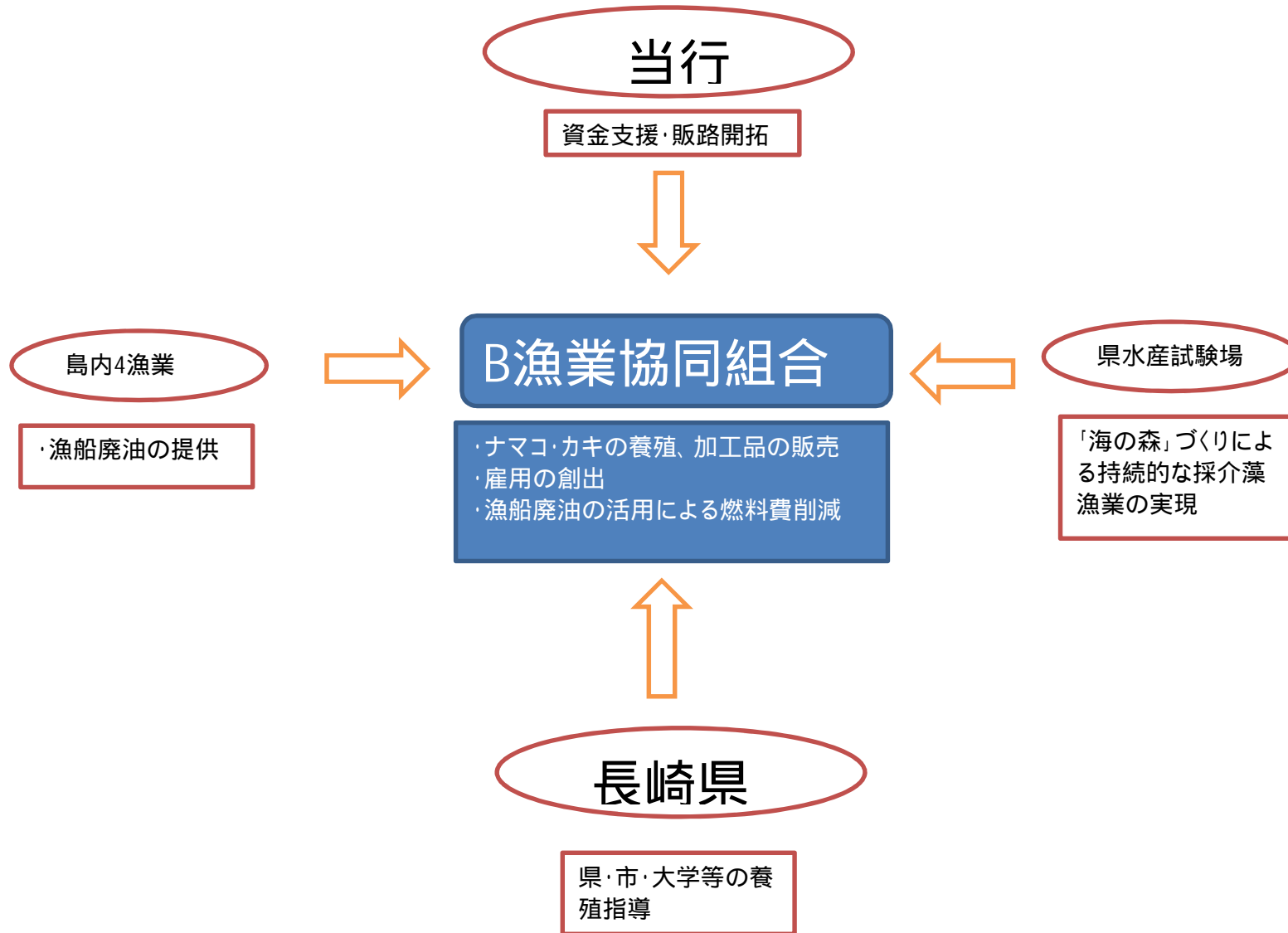
資		産		負債・税効果・純資産	
現預金	234,852	生保基礎控除	10,000		
生保	29,000	退職金基礎控除	10,000		
退職金	14,500				
金地金	50,600				
貴金属等	5,000				
土地	129,592	土地評価減	27,414		
建物	158,921	預かり敷金	35,941		
上場株式	1,157				
自社株	7,200	税金	0		
投信	1,803	純資産	549,270		
計	632,625	計	632,625		
		相続税額(仮)	172,021		

H27年3月 (千円)

資		産		負債・税効果・純資産	
現預金	272,978	生保基礎控除	10,000		
生保	43,160	退職金基礎控除	10,000		
退職金	14,280				
金地金	50,000				
貴金属等	5,000				
土地	114,631	土地評価減	20,978		
建物	68,705	預かり敷金	20,641		
上場株式	1,568				
自社株	0	税金	33,833		
投信	0	純資産	474,870		
計	570,322	計	570,322		
		相続税額(仮)	140,791		

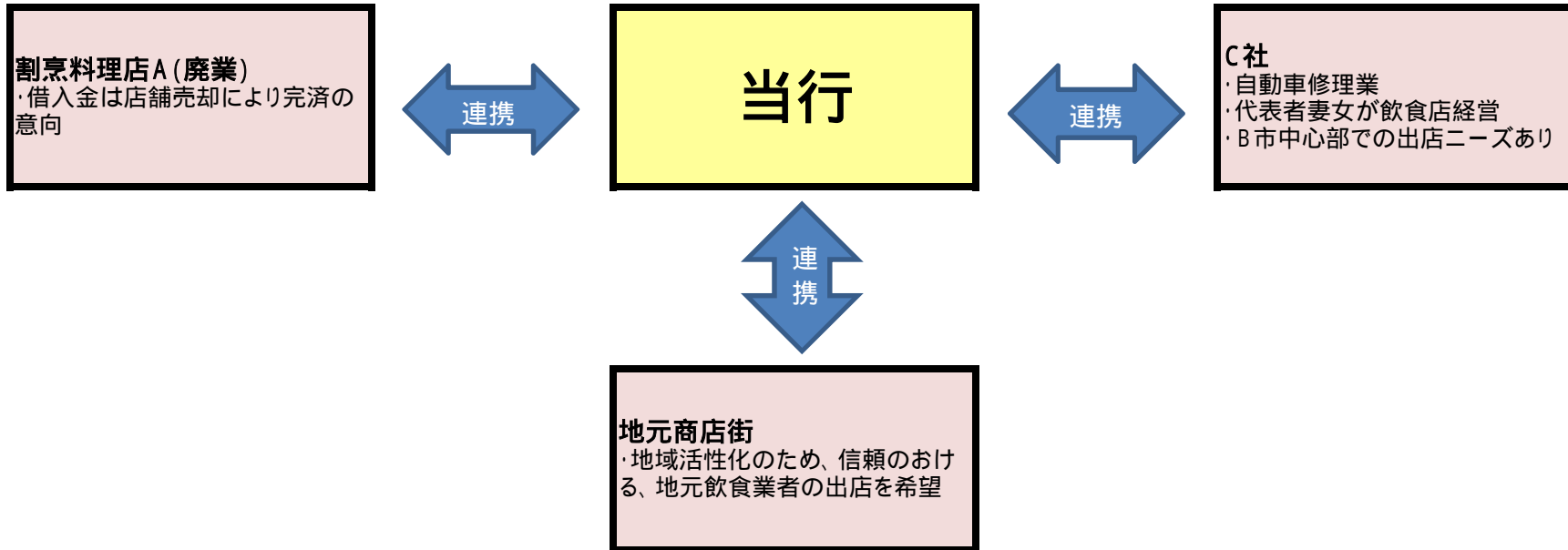
銀行名	十八銀行
タイトル	ナマコ、カキの6次産業化による地域活性化事業
取組み内容	<p>【動機（経緯）】 A市にあるB漁業協同組合は漁獲高、漁業人口が減少する背景を踏まえ、新たな事業形成の一環として、養殖事業の研究を長年にわたり行ってきた。 特にナマコ、カキの養殖は、資源枯渇や環境負担の少ない養殖事業として成果をあげていた。 そうした中、総務省の地域経済循環創造事業交付金の募集があり、事業の運営にあたり、当行は地域金融機関として資金面の支援及びコンサルティング面でのサポートを実施。 （当該事業は国の地域活性化モデルケースに選定されている産・学・官・金連携事業）</p> <p>【取組み内容】 （当行の取組み） ・国内外の販売先の紹介 ・加工場建設資金の応資 （組合側の取組み） ・加工過程において、漁船廃油を有効に活用することで燃料費を大幅に削減。また冬季に雇用がない地元の海女約50名を本事業の加工員として採用。 ・加工過程により発生するカキ殻をナマコ・カキの種苗育成用付着気質（漁礁）として再利用することで、廃棄物の発生を抑制。</p> <p>【取組みの効果】 ・A市の海産資源を活用した6次産業事業であり、地域経済振興の一助を担うことができた。 ・当行は福岡等都市圏の顧客を紹介し、売り上げ増加に寄与した。</p>

【ナマコ、カキの6次産業化による地域活性化事業(項番N03)】

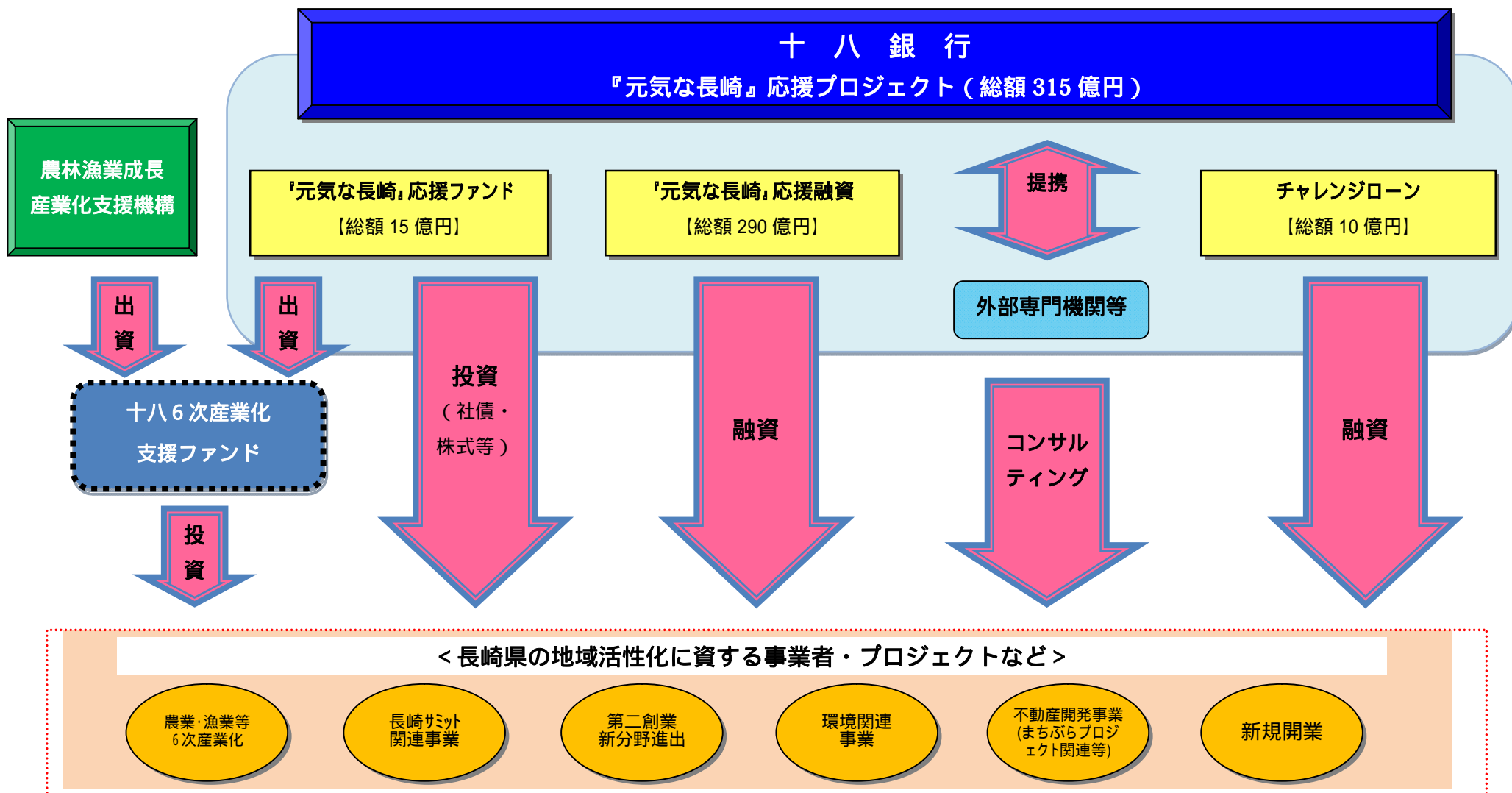


銀行名	十八銀行
タイトル	行内B to Bによる商店街の活性化への取り組み
取り組み内容	<p>【動機（経緯）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・割烹料理店AはB市中心部の商店街にある格式高い料理店であった。平成25年9月に代表者が死去したため、その妻女が事業を引き継ぐが、料理人としての経験がなく、経営能力に乏しかったことから間もなく廃業した。妻女は店舗の売却により借入金を完済したい意向であった。 <p>当行は不動産業者を通じ店舗売却を進めていたが、商店街からは、「一日も早く代わりの事業者（店舗購入希望者）をみつけてほしい」との声がある一方、「品位を落とさないよう、地元の優良先で、同じ飲食業をやってもらえる方を探してほしい」など、高いレベルでの要望であったため、その条件を満たす対象先がみつからないまま半年が経過していた。</p> <p>【取り組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・状況を打開するため、行内で情報を共有し、上記条件を満たす取引先をリストアップ。その中で、同じB市内で自動車修理業を営むC社が興味を示した。 <p>C社代表者の妻女が個人名義で既に飲食店1店舗を経営しており、観光客を中心に業況順調に推移していた。市内中心部への2店舗目出店ニーズもあったため、店舗購入・出店を打診したものの、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当行はC社とともに事業計画を策定し、B市の地域活性化に資する補助金を申請。 ・また「『元気な長崎』応援融資」を活用した、土地・建物（店舗）購入資金を融資し、飲食店の新規オープンに至った。 <p>「『元気な長崎』応援融資」・・・長崎県の地域活性化支援を目的として立ち上げた「十八銀行『元気な長崎』応援プロジェクト」において、地域活性化に資する新たな資金ニーズに対応するもの。</p> <p>【取り組みの効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・C社はB市中心部への出店ができ、また居抜きでの出店であったため、初期投資が抑えられた。 ・また「シャッター通り化」が進んでいた商店街にとっても、要望通り、地元の優良先が品位を保ちつつ、飲食店を新規オープンすることができたため、従前の活気を取り戻すことができた。

【行内B to Bによる商店街の活性化への取組み(項番N04)】




「十八銀行『元気な長崎』応援プロジェクト」概要



事例No1については、上記の 投資（社債） 融資（元気な長崎応援融資）、コンサルティングを活用

事例No4については、 融資（元気な長崎応援融資）を活用

銀行名	十八銀行
タイトル	「明治日本の産業革命遺産」構成資産の清掃活動実施について
取組み内容	<p>当行は「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」と「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界遺産登録に向けた応援活動を積極的に行っております。</p> <p>その応援活動の一環として、「明治日本の産業革命遺産」の構成資産である端島（軍艦島）のボランティア清掃活動と同じく構成資産である「小菅修船場跡」の清掃活動を実施いたしました。</p> <p>○端島（軍艦島） 実施時期：平成 26 年 5 月 参加者：当行従業員及びその家族 参加者数：100 名</p> <p>○小菅修船場跡 実施時期：平成 27 年 4 月 参加者：平成 27 年度新入行員 参加者数：92 名</p> 

銀行名	十八銀行
タイトル	「長崎がんばらんば国体 2014」「長崎がんばらんば大会 2014」におけるボランティア活動の実施について
取組み内容	<p>平成 26 年 10 月から 11 月にかけて行われた「長崎がんばらんば国体 2014」ならびに「長崎がんばらんば大会 2014」において、当行から延べ 1,500 名の行員がボランティアとして参加しました。</p> <p>開会式、閉会式はもちろん、各競技会場における受付・会場案内など「笑顔」と「おもてなしの心」を絶やさずに、来場者の皆さんをお出迎えしました。</p> 